



## 大賀 康史が株式会社フライヤー<323A>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社フライヤー<323A>について、大賀 康史が2025年2月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、大賀 康史の株式会社フライヤー株式保有比率は、10.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年2月20日。